

S25.10.25

昭和24(れ)2105

実際の判決書（決定書）	ウェブサイト	頁	行
死刑又ハ無期懲役	死刑又は無期懲役	1	7
明らかであつて、所論	明らかであつて所論	1	15
事情を勘考すれば	事情を勘案すれば	1	24